

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
1	入札説明書	6	14 低入札価格調査の実施	調査基準価格を算出する際、本業務の「諸経費対象外」の項目(立会謝金)は、①直接測量費②測量調査費③諸経費のどの区分に当てはめて算出するでしょうか。	①直接測量費に当てはめて算出しています。
2	特記仕様書	4	第2章3.立ち会い謝金	立会謝金の単価について、軽作業員の半日分という認識でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
3	設計書	2頁		安全費について、見込んでいる地域区分をご教授願います。また、対象金額は直接測量費でよろしいでしょうか。	地域については、市街地乙 都市近郊 です。貴見のとおりです。
4	設計書	10	6号代価表	技術者の名称に「(屋外補正対象)」の記載がありますが、技術者単価に特殊勤務手当(6,600円)を加算していると考えてよろしいでしょうか。他にも補正が必要であれば補正率、算出方法等をご教示ください。	帰還困難区域外ですので特殊勤務手当の加算はありません。
5	設計書	11～19	7～15号代価表	技術者の名称に「(屋外補正対象)」の記載がなくても、外業分の技術者単価には特殊勤務手当(6,600円)を加算していると考えてよろしいでしょうか。他にも補正が必要であれば補正率、算出方法等をご教示ください。	No.4 回答を参照してください。
6	設計書	2	業務費内訳書	特殊勤務手当等の割り増しをした場合、割り増し分の人件費は、旅費交通費・安全費・電子成果品作成費の計算対象に含むでしょうか。	No.4 回答を参照してください。
7	設計書	10～20	6～16号代価表	特殊勤務手当等の割り増しをした場合、割り増し分の人件費は、機械経費・材料費・精度管理費の計算対象に含むでしょうか。	No.4 回答を参照してください。
8	設計書	4	-	立会謝金(権利者用)半日の金額の参考になるものがありますでしょうか、金額の方を公表をお願い致します。	No.2 回答を参照してください。
9	設計書	5～21	1～17号代価表	単位数量当り単価の端数処理は「設計業務等標準積算基準書(参考資料)」と同様に、有効数字4桁でよろしいでしょうか。その場合、打合せや作業計画などの1業務当りの単価も有効数字4桁にしているでしょうか。	貴見のとおりです。
10	設計書	21	17号代価表	立会謝金(半日)について、1人当たりの単価をご教示ください。	No.2 回答を参照してください。
11	-	-	-	業務履行期間令和8年3月24日までの完了が難しい場合、工期変更(延伸)は可能になるのでしょうか？	工期変更は想定しておりません。